

## 「2020年度早期利用申込」について

### 1. 趣旨

本所の主たる対象である学校及び青少年団体等の利便性を図るために、一般団体に優先して利用予約を受け付けることとします。

また、利用希望調整を行うことでより多くの団体が利用できるようにすることが目的です。

### 2. 対象

- (1) 山口県内の小学校，中学校，高等学校・高専，大学・短大，特別支援学校及び専門・各種学校全校
- (2) 山口市，防府市，周南市の幼稚園・保育園及び平成29年度，平成30年度に利用もしくは2019年度に利用予定の山口県内の幼稚園・保育園
- (3) 県外の平成29年度，平成30年度に利用した学校及び2019年度に利用予定の学校
- (4) 平成29年度，平成30年度に利用した実利用者数50人以上の青少年団体及び2019年度に利用予定の実利用予定者数50人以上の青少年団体
- (5) 2020年度の利用希望調査票の送付を希望する学校

### 3. 日程・内容

時期	内容
4月上旬	<input type="checkbox"/> 実施要項の起案・決裁 <input type="checkbox"/> 実施要項 <input type="checkbox"/> 照会文書 <input type="checkbox"/> ウェブ申込方法案内文 <input type="checkbox"/> 利用希望調査票（第1～5希望日を調査） <input type="checkbox"/> ウェブ申込方法案内文等の発送（4月上旬までに到着） <input type="checkbox"/> ホームページへの掲載（4月上旬）
5月31日17時	<input type="checkbox"/> ウェブ申込，利用希望調査票の提出締め切り
6月	<input type="checkbox"/> 利用希望期日の調整 ・原則第1～5希望での調整を行う。 可能な限り過去の希望順位等を考慮する。 ・活動の関係上，1日の利用を3校程度に抑える。 ・入所，継続，退所を含めた1日の総団体数は9団体までとする。 ・希望日以外に割り振る場合は，団体に連絡し内諾を得る。
7月上旬	<input type="checkbox"/> 調整結果の起案・決裁 <input type="checkbox"/> 調整結果及び最終的な利用の可否伺いの発送 ・調整結果通知文書（利用期間・宿泊日数・利用予定人数の明示） ・利用の可否の回答文書
7月31日	<input type="checkbox"/> 利用承諾の回答締め切り（発送後3週間以内）

### 4. 申込に関する留意点

- (1) 本所ホームページに掲載しております「ウェブ申込フォーム」からお申し込みとなります。インターネット環境が無い場合に限り「調査票」でのお申し込みを受け付けます。
- (2) ご希望いただいた日程をもとに，希望日が重複する場合は，本所で調整させていただきますので，第五希望までご記入ください。

- (3) 例年、5月・6月・9月・10月の利用希望が、また、水曜日から金曜日の利用希望が多くなっています。一日のご利用団体が多い場合、活動場所や活動時間などに制約が生じますので、ご了承ください。
- (4) 本利用希望では、宿泊棟や活動場所、活動時間の予約はお受けできません。
- (5) 宿泊棟・活動場所・活動時間は、利用日の2ヶ月前までにご提出いただく「利用申込書」に基づいて調整し、1ヶ月前に決定します。
- (6) 「徳地アドベンチャー教育プログラム」については、例年、利用希望が多くなっております。本所の職員及び外部研修指導員が指導に当たる関係で、お受けできる団体数及び団体内のグループ数に制限がございます。また、外部研修指導員の手配がつかない場合は実施できないこともございますので、ご注意ください。なお、天体観察など、外部研修指導員に指導を依頼する他の活動プログラムについても同様です。
- (7) バスによる送迎を希望する場合は、いくつかの条件がございます。詳しくは、本所に問い合わせ・ご確認ください。
- ・送迎及び回送時に有料道路（片道2時間以上を目安）を利用する場合は、料金は団体のご負担となります。
  - ・バスの運行時間は、本所を出発する時間8時30分以降、本所にバスが戻る時間が17時15分とします。
  - ・バス乗車時の安全管理は団体をお願いしています。
  - ・場合によっては、運転手が確保できず運行できない可能性があります。
- (8) 本所では、「事前打ち合わせ」として、「利用相談」「プログラム相談」「施設の下見」を行っております。事前にお申し込みが必要ですが、宿泊学習等の効果を高めたり、安全管理をしっかりと行ったりするために、是非、ご活用ください。

## 6. その他

- (1) 「照会文書」、「ウェブ申込フォーム」及び「利用希望調査票」等はホームページに掲載しております。
- (2) ウェブ申込及び利用希望調査票の提出締め切り後に団体の利用希望の申し出があった場合、希望日を聞いた上で、期間内に申し込んだ団体を優先しつつ、調整をすることとします。